

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 荘原健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

PT. Akebono Brake Astra Indonesia
平成29年3月17日（剰余金の配当の効力発生日）
曙ブレーキ山形製造株式会社
平成29年3月29日（剰余金の配当の効力発生日）
曙ブレーキ福島製造株式会社
平成29年3月29日（剰余金の配当の効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である下記3社より、配当金を受領することになりました。
PT. Akebono Brake Astra Indonesia
配当金額：24億円（2,875億ルピアを1ルピア0.0085円（平成29年3月17日為替レート）で換算）
曙ブレーキ山形製造株式会社
配当金額：11億円
曙ブレーキ福島製造株式会社
配当金額：7億円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、平成29年3月期の個別決算において、受取配当金42億円を営業外収益に計上いたします。
なお、連結子会社からの配当であるため、平成29年3月期の連結業績に与える影響はございません。

以 上